

【専門訴訟講座③】保険関係訴訟〔第2版〕

目次

第1部 保険関係訴訟の法理**第1章 重要保険判例の展開と今後の課題**

はじめに	2
第1節 保険事故の偶然性と立証責任	3
Ⅰ 問題の所在	3
Ⅱ 傷害保険	4
Ⅲ 火災保険	8
Ⅳ 車両保険	10
1 事故事案	11
2 盗難事案	12
3 最高裁判決後の盗難事案・悪戯事案	14
Ⅴ 小括	17
第2節 故意免責条項	19
Ⅰ 問題の所在	19
Ⅱ 故意の対象をめぐる議論	19
Ⅲ 第三者の故意による事故招致	23
第3節 傷害保険の問題点	26

I	問題の所在	26
II	保険事故の外來性要件	27
III	自動車傷害保険の問題	30
1	問題の所在	30
2	因果関係	32
3	人身傷害保険と代位・対応原則	39

第2章 損害保険

第1節	総 説	44
第2節	保険事故の意義と立証責任	44
I	はじめに	44
II	火災保険	46
1	保険事故の意義	46
2	立証責任	46
III	オール・リスク型保険	53
1	保険事故の意義	53
2	立証責任	53
第3節	通知義務	56
I	はじめに	56
1	通知義務の類型	56
2	趣 旨	57
II	損害発生のお知らせ	58
1	通知の時期・事項・方法	58
2	通知義務違反の効果	61

III	危険増加の通知義務	62
1	保険法の規定	62
2	約款の規定	63
IV	保険の目的物（保険の対象）譲渡の通知義務	64
1	保険法の規定	64
2	約款の規定	65
V	被保険者の職業・職務の変更の通知義務	68
VI	保険契約者の住所変更の通知義務	68
	第4節 免責事由	69
I	はじめに	69
1	意義	69
2	保険法・約款の規定	69
3	免責事由の類型	70
4	免責事由となる理由	71
II	故意免責の理論的根拠と意義	71
III	第三者による保険事故招致	73
1	はじめに	73
2	保険者免責となる事故招致者の範囲	74
	第5節 保険金支払債務の履行期	81
I	はじめに	81
II	保険金支払債務の履行期に関する解釈	82
1	約款に規定がない場合	82
2	火災保険の約款	82
3	自動車保険の約款	85
	第6節 保険代位	87

I	保険法・約款の規定	87
1	残存物代位	87
2	請求権代位	88
II	請求権代位の法理	89
1	請求権代位の適用範囲	89
2	請求権代位における権利の移転と行使	91
	第7節 責任保険	95
I	責任保険の意義と保険事故	95
II	免責事由	96
III	先取特権	98
	第8節 自動車保険	99
I	直接請求権	99
1	はじめに	99
2	自動車損害賠償責任保険	100
3	任意の自動車保険	103
II	人身傷害保険	105
1	意 義	105
2	内 容	105
3	請求権代位	106

第3章 生命保険

	第1節 総 説	113
I	生命保険契約の意義	113
II	生命保険契約の要素	113

1	契約当事者	113
2	被保険者	114
3	保険事故	114
4	保険金額	115
5	被保険利益	116
6	保険料	116
第2節 告知義務		117
I	総説	117
II	告知義務者および告知の相手方	118
1	告知義務者	118
2	告知の相手方	119
III	告知の方法および時期	121
IV	告知すべき事項	122
1	重要な事実または事項	122
2	少し注意すれば思い出せた事実	124
V	告知義務違反の成立要件	125
VI	告知義務違反の効果	126
1	解除権の発生	126
2	除斥期間	128
VII	解除権行使の阻却事由	129
1	保険者の悪意・過失	129
2	保険媒介者の告知妨害・不告知教唆	130
3	因果関係の不存在	131
第3節 他人の死亡の保険契約		133
I	総説	133

II	被保険者の同意が必要とされる場合	134
1	他人の死亡を保険事故とする契約の締結	134
2	保険金請求権の譲渡等	137
3	保険金受取人の変更	138
III	同意の性質	138
IV	同意の方式・時期・撤回	139
	第4節 他人のためにする生命保険契約	142
I	総 説	142
II	保険金受取人の指定	143
1	指定の方法	143
2	指定をめぐる解釈問題	144
III	保険金受取人の地位	146
1	受取人指定による権利の取得	146
2	権利取得の固有権性	147
3	保険金受取人の義務	149
IV	保険金受取人の指定変更	149
1	指定変更行為の効力要件	149
2	保険金受取人の変更の権利	152
3	保険金受取人先死亡の場合の保険金請求権の帰属	153
4	指定変更の対抗要件	159
5	遺言による受取人変更	160
	第5節 生命保険契約上の権利の処分と差押え	161
I	総 説	161
II	保険事故発生前の保険金請求権	162

III	保険事故発生後の保険金請求権	163
IV	解約返戻金請求権	165
1	解約返戻金請求権の処分	165
2	解約返戻金請求権の差押え	165
3	保険金受取人の介入権	168
第6節 免責事由と特別解約権		170
I	自殺免責	170
1	意義	170
2	生命保険約款の自殺免責事項	171
II	保険契約者等による被保険者故殺	175
1	保険契約者・保険金受取人による被保険者故殺	175
2	法人の機関による被保険者殺害	176
III	その他の免責事由	179
IV	特別解約権と重大事由による解除権	180
1	特別解約権の法理	180
2	重大事由による解除権	181
第7節 死亡保険金請求権と特別受益の持ち戻し・遺留分侵害額請求（旧遺留分減殺請求）		183
I	死亡保険金請求権と特別受益の持ち戻し	184
1	持ち戻しの可否をめぐる学説の展開	184
2	判例の動向	187
3	持ち戻しの対象額	190
II	死亡保険金請求権と遺留分侵害額請求	191
第8節 保険金請求権の消滅時効		194

I 保険金請求権の消滅時効と起算点…………… 194
II 平成15年最高裁判決…………… 196

第4章 第三分野の保険

第1節 総 説…………… 200

I 第三分野の保険の位置づけ・意義…………… 200

1 第三分野の保険の位置づけ…………… 200

2 第三分野の保険の意義…………… 201

II 傷害保険・疾病保険の意義・種類…………… 203

1 傷害保険の意義・種類…………… 203

2 疾病保険の意義・種類…………… 204

III 傷害保険・疾病保険の内容…………… 205

1 損害保険会社と生命保険会社の扱いの違い…………… 205

2 免責事由…………… 205

IV 傷害保険と損益相殺・請求権代位との関係…………… 210

1 はじめに…………… 210

2 搭乗者傷害保険を中心にした傷害保険と損益相殺・請求権代位…………… 212

V 疾病保険における契約前発病不担保条項…………… 216

1 契約前発病不担保条項の概要…………… 216

2 契約前発病不担保条項と告知義務との関係…………… 217

3 主な裁判例…………… 218

第2節 傷害保険の保険事故の3要件…………… 223

I 急激かつ偶然な外来の事故…………… 223

1 急激性…………… 223

2	偶然性	225
3	外来性	227
4	3要件の立証責任	233
II	身体傷害	243
III	傷害事故と傷害との因果関係	244

第5章 保険募集規制

第1節	総説	247
I	はじめに	247
II	所属保険会社の損害賠償責任	249
1	総説	249
2	大規模な乗合代理店と保険会社の責任	251
III	業法上の行為規制	251
IV	説明義務	253
1	はじめに	253
2	説明義務の根拠	254
3	説明義務の内容	255
4	説明義務違反の効果	256
5	金融サービス提供法	262
V	助言義務	263
VI	消費者契約法による取消し	265
1	取消しの要件	265
2	取消しの効果	267
第2節	損害保険の募集規制	268

I	説明義務	268
1	学 説	268
2	説明すべき事項	269
3	説明の程度	271
II	保険者と代理店との関係	272
1	損害保険料保管専用口座における預金債権の帰属	272
2	代理店委託契約の終了	273
	第3節 生命保険の募集規制	274
I	説明義務	274
1	変額保険	274
2	資産運用方法として利用される生命保険	275
II	銀行の説明義務	275
III	商品の適合性	276

第2部 保険関係訴訟の実務

第1章 保険金請求に関する実務上の諸問題

はじめに——傷害保険の基礎が約款から法律へ…………… 280

第1節 保険事故の主張・立証責任…………… 283

I 傷害保険および災害割増特約における保険事故の偶然性の主張・立証責任…………… 283

1 急激かつ偶然な外来の事故であることについて主張・立証責任

を負うとした判例	283
2 不慮の事故であることについて主張・立証責任を負うとした判例	283
3 新設された保険法80条1項による判例変更の有無	283
II 火災保険およびテナント総合保険における保険事故の故意招致の立証責任	284
III 自動車の車両保険における事故の非偶然性の立証責任	285
IV 車両の盗難における保険契約者・被保険者の意思に基づいて発生したことの主張・立証	285
1 主張・立証責任の範囲と所在	285
2 盗難の事実の立証の程度——外形的事実と所有者の意思	285
3 外形的事実と偶然性の判断	286
V 傷害保険における傷害事故の外来性の不存在の立証(内因性の立証)	287
1 主張・立証責任の範囲と所在	287
2 事故の外来性をめぐる判例	288
3 新傾向	288
第2節 傷害(損害・定額)保険の運命	297
第3節 別途の対応の余地	298
第4節 保険関係訴訟における主張・立証責任と要件事実論	300
I 平成13年最高裁判決における亀山継夫裁判官の補足意見	300
II 主張・立証責任の分配と要件事実論	301

第5節	主張・立証責任と自由心証 ……………	301
第6節	情報提供義務・説明義務 ……………	302
I	情報提供義務と説明義務……………	302
II	生命保険の失効約款と消費者契約法10条……………	304
III	IT化社会を背景とする保険紛争の時代……………	305
IV	画期的かと思われたG-BOOK判決……………	307
第7節	保険金の支払——延滞と消滅時効 ……………	308
I	保険金の支払における時効の起算点をめぐる判例……………	308
II	保険金の支払における遅延の責めを負うべき時期……………	309
III	生命保険金支払債務の履行期……………	310
IV	自動車保険の無保険車傷害条項に基づく保険金支払 債務の遅延利率……………	310
第8節	保険金請求訴訟における急激性 ……………	311
	まとめにかえて……………	311

第2章 火災保険訴訟の実務

第1節	はじめに ……………	314
I	受付 ……………	314
1	受付手段……………	314
2	事故状況確認……………	314
II	契約内容等の確認 ……………	315
1	契約内容確認……………	315
2	事故受付内容と契約内容の照合……………	315

3	損害内容・程度の確認	315
4	保険料の入金確認	315
III	補償内容・必要書類案内	315
IV	現場立会い・事故内容調査	316
V	書類受領・保険金算定	316
VI	協定・支払	316
	第2節 火災保険の意義等	316
I	火災の意義	316
II	火災保険の意義	317
	第3節 火災保険金請求訴訟における立証構造	318
I	主張・立証責任	318
1	訴訟物等	318
2	保険金請求者が偶然性（偶発性・非故意）の立証責任を負うか	319
II	直接証拠と間接証拠の意義	321
	第4節 火災保険金請求訴訟における間接事実の分析	323
I	火災の原因が放火と認められるか	324
1	出火場所	324
2	出火態様	329
3	出火時刻	329
4	放火以外の出火原因	330
5	助燃材の有無	334
II	放火について保険金請求者が関与したか	340

1	火災の客観的状況	340
2	請求者の火災発生前後の言動・行動	351
3	動機・属性	365
4	保険契約に関する事情	373
第5節 意を受けた第三者		377
I	争点となる場合——アライの主張がなされる場合	377
II	意を受けた第三者による放火の場合に免責主張ができるかの可否	378
1	問題の所在	378
2	帰 結	378
III	意を受けた第三者を具体的に特定することの要否	379
1	特定が必要ない理由	379
2	帰結——立証命題	380
IV	意を受けた第三者による犯行と判断された事例	380
第6節 調査報告書の信用性		380
I	録取書の信用性が争われた事例	381
II	調査同意書の作成経緯が争われた事例	382
第7節 動産盗難		382
I	はじめに	382
II	主張・立証責任	383
1	訴訟物等	383
2	保険金請求者が偶然性（非故意）の立証責任を負うか	384
3	外形的事実の意義	384
III	動産盗難の特色	384
1	外形的事実という概念の採否	384

2 動産盗難の特色と外形的事実の立証	385
IV 動産盗難を保険事故とする保険金請求訴訟における 間接事実の分析	386
1 事故の客観的状況	388
2 事故前後の行動等	399
3 属性・動機	406
4 保険契約に関する事情	407

第3章 自動車保険訴訟の実務

第1節 賠償責任保険	410
I 示談代行と直接請求権	410
II 自賠責保険との関係	411
III 責任保険の性質からくる特殊性	412
IV 泥棒運転	413
第2節 人身傷害保険	414
I 概説	414
II 保険代位の範囲	415
III 人身傷害保険支払後の保険会社による自動車損害賠償責任保険金回収	417
IV 外来性と疾病免責条項	420
V その他の免責事由	421
第3節 車両保険	422
I 車両盗難	422

II 偽装事故	423
第4節 主な特約	425
I 無保険車傷害特約	425
II 他車運転特約	427
III そのほかの主な特約	428
1 搭乗者傷害保険	428
2 自損傷害特約	429
3 犯罪被害者事故特約	430
4 弁護士費用特約	430
5 そのほかの特約	431
第5節 被保険者の保険金請求を制限する特約	431
第6節 主な免責条項	432
I 酒酔い免責・酒気帯び免責	432
1 酒酔い免責	432
2 酒気帯び免責	433
3 限定説と無限定説	434
II 薬物免責条項	435
III 重過失免責条項	437

第4章 生命保険訴訟の実務

第1節 死亡保険金請求	442
I 契約の効力についての争い	442

1	保険契約者の意思能力の不存在	443
2	詐欺	443
3	錯誤	444
4	公序良俗違反	444
5	クーリング・オフ	445
II	保険金請求権の存否の争い	446
1	保険事故該当性	446
2	免責事由	447
3	告知義務違反による解除	452
4	危険増加による解除	462
5	重大事由による解除	463
6	保険料不払による契約の失効	464
7	時効	465
III	保険金請求権の帰属の争い	466
1	受取人の確定	466
2	受取人変更についての争い	467
IV	保険金支払義務の履行に関する争い	475
1	履行期	475
2	口座振込による弁済	477
3	供託	478
第2節	生存保険金請求	478
第3節	損害賠償請求等	479
I	はじめに	479
II	保険業法——意向把握義務と情報提供義務	480
III	変額保険に関する訴訟	482

IV 説明義務に関する近時の裁判例	483
第4節 保険契約者の地位、権利に係る紛争	485
I 保険契約者の地位	485
1 概 説	485
2 解約返戻金請求権の帰属についての争い	486
II 団体信用生命保険に係る紛争	487
III 契約者貸付金債務に係る紛争	488
1 契約者貸付制度	488
2 法的判断の枠組み	489
3 契約者貸付金に係るそのほかの問題についての裁判例	490

第5章 傷害保険訴訟の実務

第1節 総 説	492
I 傷害保険と法的問題点	492
II 傷害保険の保険法上の規制	493
III 本章の構成	493
第2節 各約款の意義と解釈	494
I 保険金支払原因に関する約款規定	494
1 傷害保険約款	494
2 傷害特約	495
II 保険事故	500
1 傷害保険	500
2 傷害特約	501
III 急激性・偶発性（偶然性）・外来性	501

1	急激性	502
2	偶発性（偶然性）	503
3	外来性	507
IV	因果関係	511
1	傷害保険における因果関係	511
2	事故と傷害（身体損傷）との因果関係	512
3	傷害と死亡・所定の障害との因果関係	512
4	疾病免責条項・限定支払条項の解釈	514
V	免責	517
1	約款上の規定	517
2	契約者・受取人等の故意免責	521
3	被保険者の重過失	527
4	犯罪行為免責	529
5	医療過誤	532
6	その他の免責事由	535
	第3節 請求と査定	541
I	約款上の請求手続	541
1	傷害保険	543
2	傷害特約	546
II	調査・査定	550

第6章 損害保険訴訟と保険業法

第1節	訴訟対応における基本的視点	552
I	訴訟対応の重要性	552

目 次

1	はじめに	552
2	保険業の特徴と保険会社のおかれた状況	553
3	保険業において訴訟がもつ意味	554
4	保険訴訟の特徴と重要性	556
II	保険会社に求められる内部統制システムと保険訴訟	557
1	保険会社に求められる内部統制システム	557
2	保険会社の取締役等の善管注意義務	559
3	内部統制システムと訴訟対応	560
4	内部統制システムの構築からみた訴訟対応における視点	561
III	保険訴訟への対応	563
1	訴訟対応	563
2	具体的対応	564
IV	小 括	567
	第2節 保険業法の概要	568
I	保険業法の全体像等	568
1	保険業法の全体像	568
2	監督指針	569
3	損害保険訴訟と保険業法	569
II	「保険業」の意義と免許制	570
1	意 義	570
2	免許制	570
3	普通保険約款などに関する規制	571
III	保険会社の他業禁止	576
1	保険会社の他業禁止に関する裁判例	576
2	保険会社の業務内容と他業禁止	576

IV	保険業法に基づき作成された文書の取扱いに関する 裁判例	580
1	民事訴訟における文書提出義務との関係	580
2	調査委員会が作成した調査報告書の提出義務の有無	580
3	監督行政における文書に係る開示請求に関する不開示決定の適 法性	583
	第3節 保険募集に関する規制と保険関係 訴訟	584
I	はじめに	584
II	保険募集に関する登録・届出規制	584
1	損害保険会社・損害保険代理店による保険募集	585
2	少額短期保険募集人等による保険募集	586
III	所属保険会社等の賠償責任	587
1	所属保険会社の損害賠償責任	587
2	所属保険会社等による求償	589
IV	損害保険代理店と損害保険会社の関係	589
1	両者の法律関係	589
2	損害保険代理店に関する裁判例	590
3	損害保険代理店委託契約の主な内容	591
V	保険募集に関する保険業法上の規制	592
1	はじめに	592
2	顧客に対する明示義務	592
3	情報提供義務	592
4	意向把握・確認義務	594
5	禁止行為	595
6	重要事項不告知の禁止	596

7	特別利益の提供の禁止	596
8	適正な損害保険募集態勢の確立	597
第4節 損害保険の引受けと保険業法		598
I	申込みの諾否の自由の原則	598
II	損害保険の引受けの強制等	598
1	自動車損害賠償責任保険の引受義務	598
2	自動車保険（任意保険）に関する監督指針上の定め	599
第5節 損害保険訴訟と不祥事件届出義務		600
I	はじめに	600
II	不祥事件の意義と届出義務	601
1	不祥事件の意義	601
2	不祥事件の届出義務	602
III	不祥事件が発生した場合の対応	602
1	損害保険会社における対応	602
2	不祥事件の届出がなされた場合の行政当局の対応	602

第7章 生命保険訴訟と保険業法

第1節 保険業法の情報提供規制と説明義務・適合性原則違反——定額の保障型生命保険契約を中心として		606
I	はじめに	606
II	保険業法における情報提供規制	606
1	情報提供義務	606
2	意向把握義務	610

3	特定保険契約の情報提供規制	613
III	保険業法の情報提供規制と説明義務・適合性原則	614
1	保険業法294条1項の情報提供義務と私法上の効果	614
2	私法上の説明義務	615
	第2節 団体生命保険契約における被保険者 に対する重要事項の説明責任	622
I	団体保険の意義と類型	622
1	団体保険	622
2	団体生命保険の類型	623
3	団体生命保険の例	624
II	団体生命保険に関する論点の整理	627
III	加入推奨と被保険者に対する説明義務等	628
1	加入推奨	629
2	団体保険の加入推奨行為の規制	629
3	情報提供に過誤があった場合の損害賠償責任	633
IV	まとめ	640
	第3節 保険業法上の情報提供規制と私法上 の説明義務	642
I	はじめに	642
II	保険業法上の情報提供規制の全体像	643
1	情報提供義務（基本ルール）	643
2	重要事項の不告知の禁止	647
3	特定保険契約についての情報提供	647
4	乗合代理店における比較推奨販売に係る情報提供義務	648
5	募集人の禁止行為	648

6	保険会社の業務運営に関する体制整備義務	649
7	保険募集人（保険代理店）の業務運営に関する体制整備義務	650
8	その他	650
III	私法上の説明義務	651
1	保険業法からの整理	651
2	私法上の説明義務違反の成立要件	652
第4節	募集文書の適切な表示の確保	657
I	はじめに	657
II	募集文書の適切な表示の確保に関する法令	657
1	景品表示法5条1号	658
2	保険業法300条1項・保険業法施行規則234条1項4号	658
III	各法令の適用場面	659
1	日本生命の事例	659
2	アリコの事例	661
3	かんぼ生命の事例	662
IV	不当表示の判断基準と防止策	663
1	不当表示——景品表示法5条の解釈	663
2	不当表示の判断基準と防止策	663
V	虚偽説明の判断基準と防止策	664
1	保険契約の契約条項のうち保険契約者または被保険者の判断に影響を及ぼすこととなる重要な事項	664
2	誤解させるおそれのあるもの	665
3	誤解させるおそれのあること	665
VI	措置命令・行政処分を受けた場合の事後措置の対応	666

第3部 保険関係訴訟と主張・立証責任

第1章 総論

I	はじめに	668
II	最高裁判決の検討	669
1	傷害保険	669
2	火災保険	670
3	車両保険	671
4	最高裁判決の検討	673
III	保険法施行	674

第2章 火災保険金請求と主張・立証責任

第1節	請求原因	676
第2節	抗弁——免責事由	677
I	総説	677
II	戦争その他の変乱による免責	678
1	意義	678
2	趣旨	678
III	地震（噴火・津波）免責	678

目 次

1 意 義	678
2 趣 旨	678
3 地震免責約款の効力	678
IV 保険事故招致	679
1 意 義	679
2 趣 旨	679
3 偶発性の主張・立証責任	680
4 故意および重過失の意義	682
5 重過失ないし故意の事故招致を免責しない約款の効力	683
6 被保険者ないし保険契約者の事故招致の立証	683
7 被保険者・保険契約者以外の者の事故招致	685

第3章 生命保険金請求と主張・立証責任

第1節 請求原因	689
I 生命保険金請求の訴訟物および請求原因	689
II 生命保険契約の成立	690
III 保険事故の発生	690
第2節 抗弁——免責事由	691
I 免責事由に関する規定と判例	691
II 免責事由の主張・立証責任	693
1 主張・立証責任の所在	693
2 自殺の主張・立証責任	693
3 保険金受取人または保険契約者による被保険者の殺害の主張・	

立証責任	696
第3節 免責事由以外の抗弁	697
I 告知義務違反による解除の主張・立証責任	697
1 告知義務違反による解除	697
2 解除権阻却事由と主張・立証責任	698
3 解除権阻却不適用の特則の主張・立証責任	699
II 消滅時効の主張・立証責任	699
第4節 最後に	700

第4章 自動車損害保険金請求と主張 ・立証責任

はじめに	701
第1節 自動車保険	702
I 自動車保険	703
1 自動車損害賠償責任保険	703
2 任意保険	703
II 自動車保険の現状	703
1 賠償責任保険	703
2 傷害保険	704
3 車両保険	705
4 各保険条項	705
第2節 自動車保険金請求と主張・立証責任	706
I はじめに	706
II 問題の背景	707

Ⅲ 自動車保険に関する主張・立証責任	708
1 はじめに	708
2 賠償責任保険	709
3 傷害保険	709
4 車両保険	711
5 その後の判例	713
第3節 現実の審理	714
I 総 説	714
II 責任保険	714
III 傷害保険	714
IV 車両保険	715
1 保険金請求者の主張・立証責任	715
2 保険者の主張・立証責任	715
3 事実上の推定	716
第4節 まとめ	717

第5章 傷害保険金請求と主張・立証責任

第1節 偶然性	719
I 偶然性の意義	719
II 約款の規定	719
III 最高裁判決	720
1 事実関係の概要	721
2 第1審判決および控訴審判決	722

3	最高裁判所の判断	723
IV	検 討	724
1	偶然性の主張・立証責任の所在	724
2	他の保険との関係	725
V	立証方法	726
VI	被保険者以外の者の故意	726
	第2節 外来性	727
I	外来性の意義	727
II	外部からの作用があつたかが争われる場合	728
III	外部からの作業が生じた原因（原因の原因）が争われる場合	728
1	各見解	728
2	平成19年最高裁判決	729
3	平成25年最高裁判決	730
4	検 討	732
	第3節 その他の免責事由	735
	第4節 まとめ	735
	第5節 今後の展望	737
I	保険法における偶然性の規定	737
II	法制審議会保険法部会での議論	738
III	約款で偶然性を支払事由としていない例	739
IV	検 討	740
1	事故の偶然性	740
2	外来性	742

第6章 賠償責任保険金請求と主張 ・立証責任

第1節	賠償責任保険	744
I	賠償責任保険の意義.....	744
II	賠償責任保険の要件・効果を規律する法律・約款.....	746
第2節	賠償責任保険金請求権（損害てん補請求権）の主張・立証責任	747
I	請求原因——基本的な請求原因事実.....	747
II	賠償責任保険の保険事故の類型.....	749
III	保険事故の偶然性の立証責任.....	750
IV	損害額（賠償額）の確定.....	752
1	被保険者と第三者間の損害賠償額の確定の要否.....	752
2	示談等による賠償額の確定と無断承認禁止（無承認示談等）の抗弁.....	754
第3節	争訟費用のてん補請求権	755
I	争訟費用のてん補請求権における問題点と裁判例.....	755
II	争訟費用のてん補請求権の請求原因.....	757
第4節	第三者の賠償責任保険金の直接請求権	758
I	第三者の直接請求権の可否.....	758
II	債権者代位権による代位訴訟の可否.....	759
III	保険法下での第三者の直接請求権.....	761

- 判例索引..... 762
- 事項索引..... 784
- 編者略歷..... 788
- 第 2 版執筆者一覽..... 790